

## 第7章 景観農業振興地域整備計画の検討

### 1. 計画策定に関する基本的事項

- ・ぶどう、桃等の果樹園の風景は、甲州市独自の景観の土台となっており、この果樹園の風景を将来に渡って保全していくことは、景観形成の最も重要な課題といえます。
- ・しかし、果樹栽培の場合は、ほとんど機械化ができないために、担い手が高齢化などによって減少し、耕作放棄された果樹園が増えつつあります。
- ・こうした状況を開拓するためのひとつの方策として「景観農業振興地域整備計画」の策定を検討します。

#### 1) 本市における農村景観

- ・本市においては、農村景観は、甲州市らしさを支える景観です。
- ・農村景観は、見せるためにわざわざつくったというものではなく、人々の暮らしや農林水産業などを営んできた結果出現するものです。

#### 2) 農村景観を次世代に引き継ぐために

- ・農村景観を引き継ぐということは、農林業を引き継ぐことに他なりません。
- ・景観形成とは、規制・誘導により見栄えを操作するだけでなく、産業の維持を図ることも重要であり、農業振興策を講じていくことも広い意味での景観形成となります。
- ・ぶどう、桃等の果樹園の農村景観は、市独自の景観の土台となっており、この果樹園の景観を次世代に引き継ぐことが、景観形成の最も重要な課題といえます。

### 2. 景観農業振興地域整備計画の基本的な考え方

- ・景観農業振興地域整備計画（景観農振整備計画）は、景観と調和の取れた良好な営農条件を確保することを目的とします。
- ・農業を将来的に継続させることで地域を守り、景観を守る、といった考え方の計画であり、単なる見た目のために営農方法や施設整備を規制するものではありません。

### 3. 景観農振整備計画による効果

- ・地域の景観を住民自身で考えることを「きっかけ」として、将来の地域の農業について考えることができます。
- ・地域の景観の良さを売りにして、生産された農産物や生産地域そのもののブランド化を図るきっかけとすることができます。
- ・景観を良くすることで地域の魅力を増し、後継者や新規就農者、または都市住民へアピールすることができます。